

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 12 日

公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入のための助産所への財政支援について
（周知依頼）

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 12 月 2 日より従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、オンライン資格確認等システムを用いた、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用をいう。以下同じ。）を基本とする仕組みに移行したところです。

被保険者が出産育児一時金等の直接支払制度を利用する際に、マイナ保険証で保険資格の確認を受けられる環境を整えるため、助産所においてオンライン資格確認ができるよう、出産育児一時金等の直接支払制度を利用する助産所におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入支援として、令和 7 年度も財政支援を継続して行うことといたしました。補助対象は助産所におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）に必要な機器の導入費用となります。補助金額等の詳細に関しては別添資料をご確認ください。

補助金の申請は「施術所等向け総合ポータルサイト」から行っていただきます。詳細については、「施術所等向け総合ポータルサイト」等でお知らせする予定ですが、補助申請の際は領収書が必要となりますので、申請開始までは大切に保管ください。

なお、補助金の申請期限は令和 8 年 1 月 15 日です。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【施術所等向け総合ポータルサイト】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

参考 1：助産所におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010175

参考 2：オンライン資格確認（資格確認限定型）導入に向けた準備作業の手引き

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010176#appli

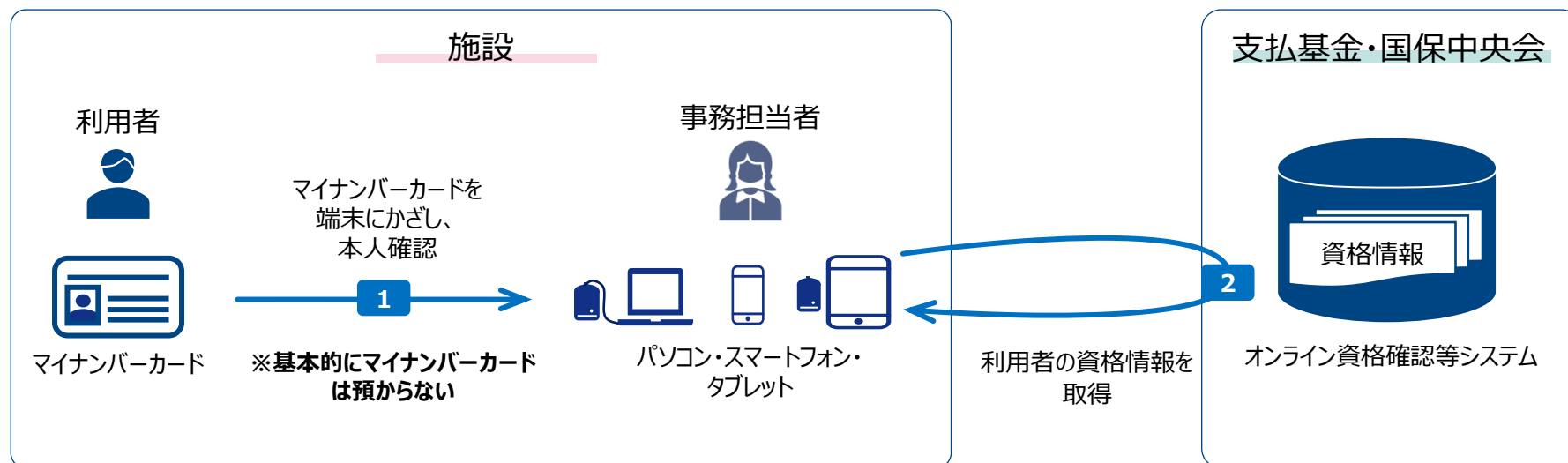
以上

助産所におけるオンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

別添

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）とは、マイナンバーカードを用いて利用者の資格情報のみを取得できる仕組みです（利用者の診療情報等は取得しません）。

実施機関が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したパソコンやスマートフォン、タブレットに登録（インストール）していただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、**マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能**となります。



オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み） に対する財政支援（地域診療情報連携推進費補助金）

1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（パソコン等に接続する汎用カードリーダー、スマートフォン、タブレット）の導入を支援する。

2. 補助内容

- 補助額は最大3.1万円（事業費に対し3/4の補助）

3. 補助金の申請期限

- 令和8年1月15日まで

補助金の申請には、ポータルサイトにアカウント登録と申請が必要となります。

※ 対象の機種については、以下の「（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について」をご確認ください。
[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックでポータルサイト掲載記事へ）